



平成 22 年 6 月 29 日

各 位

会社名 日産車体株式会社  
 代表者名 取締役社長 渡辺 義章  
 (コード番号 7222 東証第1部)  
 問合せ先 総務部広報グループ担当部長  
 色 摩 隆 一  
 (TEL 0463-21-8001)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日産自動車株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

| 名称        | 属性  | 議決権所有割合 (%) |       |      | 発行する株券が上場されている<br>金融商品取引所等 |
|-----------|-----|-------------|-------|------|----------------------------|
|           |     | 直接所有分       | 合算対象分 | 計    |                            |
| 日産自動車株式会社 | 親会社 | 42.9        | 0.0   | 42.9 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部          |

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

#### ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

日産自動車株式会社は当社議決権の 42.9%を所有する親会社です。当社は親会社の企業グループの中で自動車の開発から生産までを担う企業であります。当社は親会社から自動車の開発及び製造を受託しており、親会社に対する売上比率は 99.9%となっております。

#### ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は親会社に対する売上比率が 99.9%と高いため、当社の業績は親会社の自動車の販売動向に大きく依存する状況にあります。

#### ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、各事業年度の品質及び収益目標を達成するとともに、モノづくりにおける日産圏ベンチマークとなり、更には日産グローバル戦略の基で海外拠点運営に貢献することを中期目標とし、品質を基軸とした企業の体質強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

#### ④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社グループと協力関係を保っておりますが、独自に事業活動を行っております。また、親会社の企業グループへの価格交渉力を有するなど、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えています。

(役員・監査役の兼務状況)

平成 22 年 3 月 31 日現在

| 役職             | 氏名   | 親会社等又はそのグループ企業での役職        | 就任理由                                      |
|----------------|------|---------------------------|---|
| 取締役会長<br>(非常勤) | 小枝 至 | 親会社 日産自動車(株)<br>相談役名誉会長   | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を大局的な観点から当社の経営に反映していくため |
| 監査役            | 島田吉隆 | 親会社の関連会社<br>鬼怒川ゴム工業(株)監査役 | 日産グループでの監査連携のため                           |
| 監査役            | 小山俊雄 | 親会社の子会社<br>ジャトコ(株)監査役     | 同上  |

(注) 当社の取締役 5 名、監査役 4 名のうち、親会社等又はそのグループ企業との兼務役員は当該 3 名のみであります。

(出向者の受入れ状況)

平成 22 年 3 月 31 日現在

| 部門名  | 人数   | 出向元の親会社等又はそのグループ企業名 | 出向者受入れ理由 |
|------|------|---------------------|----------|
| 管理部門 | 2 名  | 親会社 日産自動車(株)        | 体制強化のため  |
| 開発部門 | 11 名 | 親会社 日産自動車(株)        | 同上       |
| 生産部門 | 2 名  | 親会社 日産自動車(株)        | 同上       |

(注) 平成 22 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は 2,661 名であります。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

| 種類  | 会社等の名称    | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%)   | 関連当事者との関係   | 取引の内容 |                     | 取引金額<br>(百万円)      | 科目         | 期末残高<br>(百万円)    |
|-----|-----------|-------------|-------------------|------------|-------------------------|---|-------|---------------------|--------------------|------------|------------------|
|     |           |             |                   |            |                         |   | 営業取引  | 自動車等の販売等<br>部分品の受給等 |                    |            |                  |
| 親会社 | 日産自動車株式会社 | 神奈川県横浜市神奈川区 | 605,813           | 自動車の製造・販売等 | (被所有) 直接 42.9<br>間接 0.0 | エンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として同社に販売<br>役員の兼任等<br>兼任 1 人 転籍 6 人 | 営業取引  | 自動車の販売等<br>部分品の受給等  | 413,566<br>139,999 | 売掛金<br>買掛金 | 68,255<br>15,878 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2) 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。
- 3) 取引金額については消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引条件は個別協議により決定されており、その他企業の取引条件と同様のものとなっております。

以上